

開示項目一覧 (令和3年3月31日現在)

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条(ディスクロージャー開示項目)および「金融再生法に基づく開示義務」に基づいて作成しています。

信用金庫法施行規則に定めるディスクロージャー開示項目(省令)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
① 事業の組織	50
② 理事および監事の氏名および役職名	50
③ 事務所の名称および所在地	51
2. 金庫の主要な事業の内容	50
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5~6
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	35
② 経常利益または経常損失	35
③ 当期純利益または当期純損失	35
④ 出資総額および出資総口数	35
⑤ 純資産額	35
⑥ 総資産額	35
⑦ 預金積金残高	35
⑧ 貸出金残高	35
⑨ 有価証券残高	35
⑩ 単体自己資本比率	35
⑪ 出資に対する配当金	35
⑫ 職員数	35
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	35
エ. 受取利息および支払利息の増減	35
オ. 総資産経常利益率	35
カ. 総資産当期純利益率	35
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 およびその他の区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	36
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	36
エ. 用途別の貸出金残高	36
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	37
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	36
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	38
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	38
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	38
エ. 預証率の期末値および期中平均値	39
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① リスク管理の体制	13~14
② 法令遵守の態勢	15
③ 中小企業の経営の改善 および地域の活性化のための取組みの状況	3~4、7~10
④ 金融ADR制度への対応	17
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書 および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	29~34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	37
② 延滞債権に該当する貸出金	37
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
《自己資本の構成に関する開示事項》	41
《定性的な開示事項》	
① 自己資本調達手段の概要	42
② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42
③ 信用リスクに関する事項	
ア. リスク管理方針および手続きの概要	42
イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、 ・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関等の名称	42
④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針および手続きの概要	43
⑤ 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理方針および手続きの概要	43
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	
ア. リスク管理方針および手続きの概要	43
イ. 証券化エクスポージャーについて、 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	43
ウ. 証券化取引に関する会計方針	43
エ. 証券化エクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	43
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	
ア. リスク管理の方針および手続きの概要	44
イ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	44
⑧ 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等 エクスポージャーに関するリスク管理方針および手続きの概要	44
⑨ 金利リスクに関する事項	
ア. リスク管理方針および手続きの概要	45
イ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	45
《定量的な開示事項》	
① 自己資本の充実度に関する事項	46
② 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	47~48
③ 信用リスク削減手法に関する事項	48
④ 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	48
⑤ 証券化エクスポージャーに関する事項	48
⑥ 出資等エクスポージャーに関する事項	49
⑦ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	49
⑧ 金利リスクに関する事項	49
(4) 次に掲げるものに関する 取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	38~39
② 金銭の信託	39
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	39
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	37
(6) 貸出金償却の額	37
(7) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または 損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	34
6. 役職員の報酬体系に関する事項	
ア. 対象役員の報酬等	40
イ. 対象職員等の報酬等	40

金融再生法に基づく債権の開示

金融再生法開示債権	38
-----------	----

その他の開示項目

総代会制度	19~20
退職給付に関する事項	33
代表者が直近の事業年度における財務諸表の適正性、 および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	34